



物価高対応子育て応援手当について

令和7年11月21日に閣議決定された“「強い経済」を実現する総合経済対策”的一つとして、国は子育て世帯に向けて「物価高対応子育て応援手当」の支給を決定しました。本市においても、国の決定に基づき、本手当の支給を予定しています。

●目的 物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々におよぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から支給するもの

●対象児童数 71,000人

●支給対象 以下の①または②を養育する者

①令和7年9月分の児童手当を支給された児童

(※令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分の児童手当)

②基準日(令和7年9月30日)の翌日から令和8年3月31日までに出生した児童

●支給額 児童一人につき 一律 2万円(1回のみ、所得制限なし)

●支給方法 1 申請不要

①令和7年9月分の児童手当を松戸市から支給されている人など
・案内を市から送付。受給辞退の有無確認ののち、児童手当支給口座に振込

2 申請必要

①基準日(令和7年9月30日)の翌日から令和8年3月31日までに生まれた児童の養育者

②公務員職場から令和7年9月分の児童手当を受給し令和7年9月30日時点で松戸市に住民登録がある方など
・上記①②ともに申請書など必要書類提出後、指定口座に振込

●支給時期 1 令和8年3月下旬(予定)

2 令和8年4月下旬以降振込(予定)

※「2.申請支給」の支給時期については、現在調整中。

●予算額 事業費総額 1,564,482,000円 (全額国庫補助)

(内訳：事業費14億2千万円、事務費1億4448万2千円)

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市 子ども部 子ども未来応援課 児童給付担当室

☎047-366-3127 FAX047-710-3766

✉ mcjidoukyuu@city.matsudo.chiba.jp